

KITAGIN NEWS RELEASE 2024

2024年2月15日

各位

株式会社 北日本銀行

個人番号の利用目的変更のお知らせ

株式会社北日本銀行（頭取：石塚恭路）では、個人情報保護法第17条第2項および第21条第3項を踏まえ、当行における個人番号の利用目的を、以下のとおり変更することをお知らせいたします。

変更箇所を下線を付しておりますので、ご確認ください。

なお、今回変更された利用目的による利用は、2024年4月1日以降に順次開始いたします。

記

個人番号の利用目的

- ① 金融商品取引に関する法定書類作成事務
 - ② 生命保険契約等に関する法定書類作成事務
 - ③ 損害保険契約等に関する法定書類作成事務
 - ④ 信託取引に関する法定書類作成事務
 - ⑤ 金地金等取引に関する法定書類作成事務
 - ④ 非課税貯蓄制度等の適用に関する法定書類作成事務
 - ⑤ 国外送金等取引に関する法定書類作成事務
 - ⑥ その他、法令等により個人番号の記載が必要な法定書類作成事務
 - ⑦ 預金口座付番に関する事務
 - ⑧ 公金受取口座の登録・変更・抹消に関する事務
 - ⑨ 災害時及び相続時における預金口座の情報提供に関する事務
 - ⑩ 本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務
 - ⑪ ①から⑩までに関連する事務
- 削除
- 追加

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

事務システム部（担当：矢羽々）

TEL：070-8848-5188